



まちネット 寄居通信『さあ 手をつなご!』はみなさんの支援力がエネルギー源

今こそ知りたい

# わたしたちの憲法

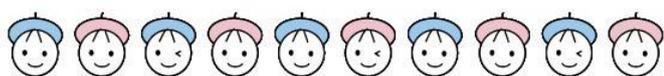
昨年、10年間続けてきた「今しか聞けない戦争体験のお話」を一段落させることを運営委員会で決めました。10年の間に様々な方からお聞きした体験談は、どれも大変貴重な内容で忘れることはできません。また、お話ししてくださった方の中には、すでに旅立たれた方もいらっしゃいます。深い苦しみと傷を飲み込んでとつとつと語ってくださった方々の声は、私たちに重くのしかかってきました。そして、改めてこの企画を実践できたことは、たくさんの協力があったのことに感謝しています。と同時に、ただ悲惨な話を聞くだけではなく、二度とこのような非人道的な戦争を招かないための努力を残されたわたしたちは引き継がなくてはいけないことを、肝に銘じました。そして、次への展開を模索してきました。一つの答えが、現行の日本国憲法が変えられようとしていることへの取り組み。国民主権から国家主権へ、戦争放棄から安全保障へ、国防軍、天皇を元首に…といった自民党改憲草案と今まであまり考えたこともなかった現行憲法を知ること。自民党改憲草案との対比をすることで、何が問題なのかを明確に知ることを自分たちなりに学習の場を持ってやっつけていこうと考えました。その初めの一步が11月に計画している学習会です。この計画にたどり着くまでの悪戦苦闘を実況中継してみました。

大北秀子



真夜中なのに動画配信に釘付けになっていたのは2015年9月19日のこと。それから後、報道、ネットなどで情報に触れる度に「これはいよいよ、ヤバいぞ…」(ヤバいという言葉が私には一番しっくりくる。)と感じつつ、何をしたらいいのか分からない…。あーっ!あの日から、一年経っているよお…。そして、ようやく「良く分からないから余計、不安なんだ。難しいだろうけれど、少しずつでも分かればいから、まず、知っていこう。」と動き始めた。

改憲草案か…読んでみたら、聞きしに勝るシロモノだ!!そして、そうか現行憲法と比べるのか。ああ、どうやら今の私の平和で自由な、幸せな生活はこれのお陰なんだ。大事なものだから、壊されないように、それがどんな内容で、どんな言葉で表されているのか、はっきり、知っておかなくちゃ。そして自分が普段使っている話し言葉にホンヤクもしておきたい。それから、現行憲法の前、終戦まで使われていた、大日本帝国憲法を覗くところまで行ければ、現行憲法のありがたみ



が、もっと良く分かるようだな・・・

運営委員が各々、見つけてきた資料をテーブルの真ん中に置いて、意見を言い合い、聞きあい、学習会「今こそ知りたい憲法の話」の準備をしています。

当日は、憲法第〇〇条ごとに、その担当者が、改憲草案と現行憲法の相違点や、感じたこと、考えたことを伝え、その後、全員でディスカッションします。

一人一人が自分の考えを作っていく機会になったらイイです。ぜひ、あなたも一緒にやりましょう！詳細は別チラシをご覧くださいね。

K, Y

第1回学習会

## 今こそ知りたい憲法のはなし

日時 11月29日(火) 19:30~21:30

終了予定

会場 男衾コミュニティセンター 会議室B

資料代 ¥500 「あたらしい憲法草案の話」

(冊子希望者)

みんなで気軽にワイワイと話そう!

「憲法の事よくわかんない」から出発

## 安保法制違憲訴訟支援埼玉北部集会報告

強行採決された「安保法制」(戦争法)は憲法違反で、国民の平和的生存権・人格権を侵すものとして全国で訴訟が進んでいます。ここ埼玉でも、東京、高知、大阪、長崎、鳥取、岡山に続き6月20日にさいたま地裁に提訴しました。318人の原告、104人の弁護団は埼玉の訴訟としては過去最大規模だそうです。今も北海道、神奈川、長野、愛知などが続き運動は全国に広がっています。

安保法制違憲訴訟埼玉の会では各地で支援集会が開かれ、8月27日北部で支援集会を開いたのでその報告をします。

於：熊谷市熊谷商工会館 参加者：124名

講演：伊須慎一郎弁護士(埼玉総合法律事務所)

### 「今、なぜ違憲訴訟なのか」

この違憲訴訟で強調したいことは

- ・安保法が憲法九条に違反している
- ・安保法を閣議決定したことは間違っている
- ・戦争する国にするかどうかは国民が決めなければいけない

以上3点であるということや、日本国憲法の価値、平和的生存権の意義、自民党の改憲草案などについて話がありました。改憲草案については、前文出てくる主語が「日本国民」から「日本国」に変わっていたり、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起きることのないようにすることを決意し」が削除されていたりします。

\* 今、私たちがどんなに危険な大きな変化の中にいるかが理解できたように思います。

### 報告：私はなぜ原告になったのか

沖松信夫(90才 元特攻隊長 特攻待機中に8/15)

私は軍国主義教育で育った。天皇は生きた神、日本は天皇をいただく世界で最も優れた国、上官の命令は朕の命令と心得よ…などと言われていました。終戦後、日本はなぜ戦争をしたのか、なぜ負けたのか考えるようになりました。

\* 話には聞いていましたが実際にそのただ中にいた人の言葉には力がありました。

ダニー・ネフセタイ(イスラエル人 秩父在住)

イギリスから独立してすぐイスラエルのユダヤ人は、1948年あるアラブ人の村で年寄りも子供も150人全員を虐殺した。そんなことが出来たのは、イスラエルには徴兵制があり戦争を認める国だから。イスラエルではどんどん新しい兵器が開発され、防衛費は国家予算の20%になっている。イスラエルでは、小さいときから、良いイスラエル人・悪いアラブ人という教育を受ける。日本の防衛費は5兆円をこえ、外交費はその1/10。

\* 日本がイスラエルようになってほしくないという気持ちが伝わってきました。

このような裁判で勝訴することがいかに難しいかも分かりました。私たちにできることは、そして最も力になることは、多くの人がこの事について知

り、自分の意見を持つことだと思います。裁判官の心を動かす大きなうねりを作っていくことだと思います。

白井操子



61



## ちよびっと5アンペア

齊藤健一郎 & こうやまゆみこ節電勉強会

(主催:NPO法人おがわ町エネルギーファーム)

9月25日、節電勉強会へ出向いた。

以前、こうやまさんの節電エネルギー学習会をまちネットでも開催し、具体的な日常での節電のノウハウを得ることができ好評だった。今回は、東京電力福島原発事故以後に、一大奮起して「5 アンペアの生活をやってみた」(現在も継続)朝日新聞記者の齊藤氏を招いての勉強会である。誰もが、5 アンペアで生活と聞くと、「え〜っ、ほんとう?信じられな〜い」という声が上がらそう。よほどの物好きか奇人変人の部類、あるいは人がやらないことをすることで名前を売る売名行為?とまあ、色々憶測されること必至だ。が、3.11の時にたまたま福島支局に赴任していた齊藤氏は、その過酷な状況を肌身で感じ、今まで一人で使いたい放題の40アンペア生活から一転、ライフスタイルを一気に変えた。それだけ大きな力が働いたのだろう。

えっ、それってあり?

東京電力の電力契約に5アンペアがあること自体全く知らなかった。えっ、それってあり?!の世界。だいいち5アンペアになったらいったいどれくらいの電化製品が使用できるの?

気がつけば、便利、快適を求めて生活の中に様々な電化製品が登場し、至れりつくせりの暮らしになっている。

どんどん開発される便利グッズは、その消費電力などお構いなしで、あっという間に社会を席卷してしまった。電気を湯水のごとく消費する子どもたちにきちんと教育できる大人たちは、今どれくらいいるのか。自分の来た道を反省しながら聞き入った。

## ライフスタイルを変えた

ちなみに5アンペア契約は、基本料金ゼロ円。使用電気代のみ。齊藤氏は、エアコン、電子レンジ、トースター、炊飯器、ドライヤー、掃除機などの普段私たちが当たり前に使っている家電の使用をやめたという。5アンペアでどれくらいの家電品が使えるのか、消費電力計を買って、家電を片っ端から計ってみた。そして必然的に使用の可否が見えてくる。その分、それに代わる生活の知恵が浮上してきた。レンジの代わりに蒸し器、電気炊飯器の代わりに鍋でガス炊飯、電気こたつの代わりに豆炭あんか、掃除機から昔ながらの箒へとちょっと前にさかのぼった懐かしい暮らしが見えてくる。確かに少し手間はかかったが、快適な道具たちではあった。家電品は、重労働から主婦たちを解放してくれたが、今また、可能であるなら家族全員で、分担することでこの一昔前の道具を十分生かすこともできる。

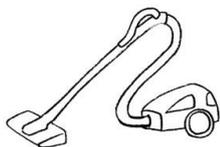
## 苦行僧ではなく、新しい境地へ

5アンペア契約時に「普通の暮らしはできなくなる」と言われたそうだが、普通の暮らしとは身の回りで大活躍している家電が当たり前に見える生活なのか? 大きなお世話の家電もかなりある。それは企業の販売戦略に乗せられてきた部分が多い。考えない人間を量産した元凶ともいえる。当初かなりの忍耐を強いられるかと思ったというが、初めて見れば、思いのほか、発見の連続で、生活の幅が広がったという。決して苦行僧ではない。

だが、誰でもが齊藤氏のような生活を選択できるわけではない。健康で、体力がある若者だからできることもある。温度調節がうまく機能できない高齢者からエアコンをとってしまったら、真夏の猛暑では命にかかわることになる。が、その根底にある考え方は、とても大切で、自分に合った自分のペースでできる節電生活の大切さを学べる。その一步一步が持続可能な社会へと繋がっていくことを信じたい。



## 学習会のおさらい



### 誰でもできる節電のポイント

- ・100wの電球をLED電球(16w)に交換するだけで(1日5時間利用)年間約4000円の節約
- ・家電は同時に使わないで、時間帯をずらす。
- ・省エネ家電をうまく使う。電気ケトルからガスで沸かすへ、扇風機でも大丈夫な時はエアコンは使わない。など
- ・アンペアダウン、まずは1ランク下げてみよう

## 電力会社を選ぼう

細々とした生活の知恵は実践することで、経済的にも努力したなりに戻ってくる。しかし、節電勉強会の一番のテーマは、やはり原発に頼らない社会へ向けて、今私たちにできることを知ること。電力小売り事業が自由化になって半年が過ぎた。私たち一人一人が新たな電力会社を選択することで、一歩前進へ！でも、どこの電力会社を選べばいいの？

(パワーシフトキャンペーン紹介の電力会社をネットから検索できる。)

### 選択の目安

1. 電源構成や、環境負荷などの情報を一般消費者にわかり易く開示している事
2. 再生可能エネルギーの発電設備(FITを含む)からの調達を中心とすること
3. 原子力発電所や石炭火力発電所からの調達はしないこと(常時バックアップ分は除く)
4. 地域や市民による再生可能エネルギー発電設備を重視している
5. 大手電力会社と資本関係がないこと

再生可能エネルギーへのシフトは今やととば口に入ったところ、でも、時間がかかっても諦めないでコツコツと進めて行くしかないと感じた勉強会だった。そして今私たちがやれることは東京電力以外の電力会社の選択だ。

大北秀子



## イノシシと民主主義・その3



前回「私たちの(イノシシなどの獣害に対する抜本的な対策を求める)声は、どうしたら、町行政に届くのでしょうか」と書きましたが、以下の形で届いたと言えるのか・・・

まず、3月議会で議決された28年度の当初予算の一般会計の農林水産費の中の農業費の項に、「多面的機能支払交付金」という項目があり、259.5万円の予算(これは、国→県→市町村と下りてくるお金の全体なので、町の負担は、多分4分の1)が付いています。この予算の一部を使って、わが「寄居町耕す人の会」の里山の下草刈りに補助が出ることになりました。

もう一つは、9月議会で議決された補正予算において、農林水産費の林業費の項で「里山・平地林再生事業」委託として県から501万円の予算が付き、その一部で私たちの里山の整備が業者委託で行われることになったのです。

前者の「多面的機能支払交付金」は、この大里地区では多くは水田地帯の環境保全のための共同活動に利用されているようですが、全国的には里山保全にも広く使われていて、すでに2年半前に町の農林課長を招いて行われた鷹巣・西古里区主催の説明会において、私たちはこの制度の利用を訴えていたのです。広報に「農家集団などによる鳥獣が近づきにくい環境づくりに補助が出ます」と載った5月は、春2回の作業を終えたあと。秋になって町から「せっかく予算付けたのにもどこも申請しないからやって」みたいなことを言われて(伝聞)、これから今年度内に2回作業をする予定で、必要な燃料と刈払機のチップソー代の見積もりを出して、費用の半分上限3万円が会に支払われることになりそうです。ちゃんとこの制度を活用すれば、燃料や消耗品のみならず、人件費も計上できるはずですよ。

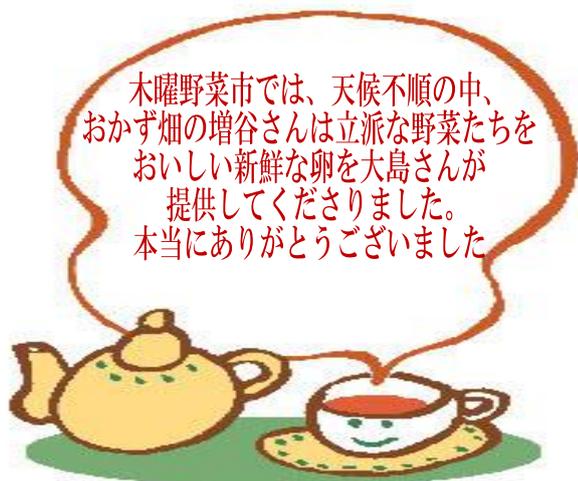
後者の業者委託の件は、まだ詳細を把握していませんが、周辺でもこの事業を利用しての森林整備が行われているのを目にしたことがあります。地元の人がいえば、「やってくれるのは1度きりだから、そのあときれいにできないと元の木阿弥」とのこと。前者の

制度を活用しての、息の長い活動が必要になりそうです。

今回、初めて町の予算書をHPから読んだり県HPで当該事業を調べてみたりしましたが、予算の流れは雲をつかむよう。町行政が国や県の制度を調べて利用してくれる気になるまで待つしかなかったのでしょうか。区長会という大きな組織が「直訴」したから、町行政もその気にならざるを得なかったのでしょうか。

また、農林業を支える二つの政策・制度を垣間見たことで、自分を取り巻く食べ物や環境がこれまでどれほどの無償の営みで支えられてきたか、それが経年劣化するのを公的に支える仕組みが施されてきたこと、だけど十分ではないからこそその獣害の多発、ということに思いが至りました。この秋、依然としてうちの畑をイノシシは横切るし、隣の深谷市では、山から離れている人見地区でイノシシが目撃されたというし、寄居町・小川町の秩父に隣接する地区では、熊が目撃されています。食べ物や燃料や住まいが、目に見える範囲で賄われていたころの、大きな自然への感謝と祈りから、人間が遠く離れてしまったことを、獣たちが警告しているのかも、とも思います。イノシシと（「ともに考える」）民主主義の「民」は、市民や国民の「民」ではなく、その辺の野原の民草の「民」なんですね。だからこそ、「なぜ、こんな所に人が住むのだ。早く引っ越してはどうか。こんな所に無理して人が住んで農業をやって、税金使って、行政もやらなきゃいけないから、これをムダという。原野に戻したほうがよい」と高知県の山間部を視察したアベノミクスの立役者・竹中平蔵氏に言わしめた（伝聞）ような「くに」の思い通りにはならないぞ、と、思うのです。

伊藤泰子



## たくましい自然と格闘

寄居町に引っ越して14カ月がたちました。ももとの土地は、1/3が2メートルをこすササが生い茂ったところ、2/3が40年くらいは放置されていたと思われる真っ暗な林でした。（なぜそんなところに来たか？物好きとかたづけてください。）とにかくササは刈ってもらい、スギ・ヒノキは伐採して落葉樹だけ残してもらいました。お驚いたのはあつという間に雑草に覆われたことです。それも繁殖力旺盛な外来種が多く、成長も速いし大きさも半端ない。周りの畑や空き地では除草剤が頻繁にまかれています。畑作業の大変さを思うと無理ないと思います。でも、私には‘でも’という気持ちがチクチクします。除草剤をまいても、そのとき生えている草は枯れるが、草はまた生えてくる。これを繰り返していると除草剤に淘汰された草が選ばれて、どんどん強くたくましい草だけが生えるようになる。除草剤もそれに合わせて種類が変わる。除草剤はずっと売れ続けることができる。なんとなくそ寒くなってきますが、作物を育てて苦勞されている方にとってはそんなこと言っていられないですね。

まあ、私は作物を育てるわけでもないのでお気楽思考になってしまうのです。今は、何十年も暗くて生えてこれなかった昔あった植物が生えているのを見つけて喜んでます。たくましいササや生命力の強いアオキなどと格闘しながら開拓作業をやってます。



早春に咲いてくれたチゴユリ、見つけた時うれしかったです。

白井操子

## 弱肉強食のジャングルに住みたいですか？

現在（10月下旬）開催中の臨時国会で最大の課題、TPP（環太平洋経済連携協定）についての、パンフレットの紹介です。

『このまま批准していいの？ 続・そうだったのか！ TPP 24のギモン』

●A5版／40ページ／カラー ●価格：1部100円 ●発行：2016年8月19日

●発行：TPPテキスト分析チーム

山田正彦（元農林水産大臣、TPP交渉差止・違憲訴訟の会幹事長）／内田聖子（アジア太平洋資料センター事務局長）／近藤康男（TPPに反対する人々の運動）／和田聖仁（TPP交渉差止・違憲訴訟の会副代表、弁護士）／山浦康明（TPPに反対する人々の運動、明治大学）／東山 寛（北海道大学准教授）／岡崎衆史（農民連国際部副部長）／坂口正明（全国食健連事務局長）／寺尾正之（全国保険医団体連合会）／布施恵輔（全労連国際局）／三雲崇正（TPP交渉差止・違憲訴訟の会、弁護士）他

『日本を世界で一番企業が活動しやすい国にする』と、首相自ら明言しているのですから、今日本政府が強行採決も辞さず、アメリカ大統領選の前に批准をしようとしているこの協定が、私たち99%の弱いものを強いもの・脅かすものから守るための法律や規制を、1%の強者＝大企業・グローバル企業のために緩和・変更することを目的にしているのは、明らかです。このパンフレットでは、信頼できる執筆者達が、30の章・英文で6000ページ以上もある協定文を分析した上で、限られた紙面でTPPがもたらす悪影響について精一杯書き込んでくれています。

私が特に気になるのは、公共事業や地域経済に関わる「政府調達」と「国有企業」の章です。地域のお金を地域で回し、暮らしの基幹となるサービスを国・自治体が責任をもって行なうこと、これを「同じ土俵で勝負させなきゃルール違反」と巨大な外資企業とかが乗り込んで壊してしまったら、と不安になります。

このような協定をなぜ日本政府は進んで結ぼうとするのでしょうか。TPPは憲法・国内法より上位になり、憲法で保障されている私達の基本的な人権が侵されても、正すことは困難です。いったん批准されたら、

日米安保条約と日米地位協定によって苦しめられ、抗議し、首長を選び国会へ議員を送っても何の改善も与えられない沖縄の人々と同じく、「違憲」の状態をはねのけるのはとても困難なことになります。まずは、TPPの正体を丁寧に検証してね、とんでもなく危険なパンドラの箱をあわてて開けないで、と、国会議員に言いたいのですが・・・

「いやだね！TPP寄居町連絡会」で購入した残部若干を、伊藤が持っていますので、お読みにになりたい方はご連絡下さい。

伊藤泰子

## 家庭菜園講座だより



虫くいキャベツも中はこの通り



2016夏の菜園の収穫



## 編集後記

9月議会で本会議場の一部改修を含む補正予算が可決されたとの事。本会議場の音響や映像システムが著しく老朽化し不具合を生じている中、今回の改修により、私たちが何度も要求してきた「議会のネット配信」や「常任委員会の一般公開」の環境整備がなされる期待が膨らむ。6月議会へ陳情したこれらの項目への回答が一步前進したことから、やっと今度こそその思いがある。今後の動きを注視していきたい。

H.O